

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和5年5月22日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人 助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治  電話 03-5909-3122
--------	---

## 雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社ふぐ武
	代表者氏名	代表取締役 梅原 明美
事業所	名称	株式会社ふぐ武
	所在地	東京都港区麻布十番3-2-9
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 31,963,529円 緊急雇用安定助成金 6,035,200円 (ともに納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年5月10日
	内容	休業及び雇用していないにもかかわらず、休業していたとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。